概要版

第３期高鍋町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

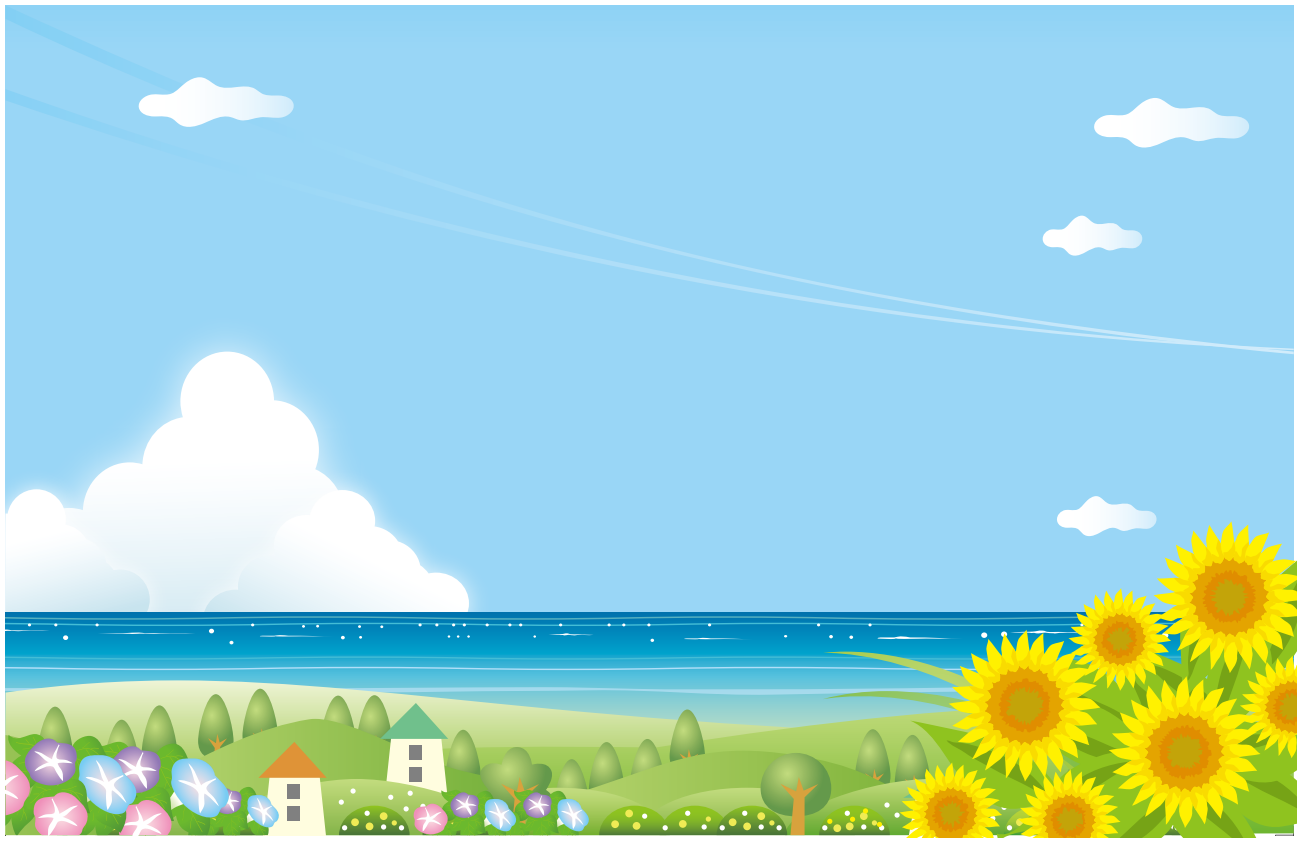

高鍋町

高鍋町の人口ビジョン

❶ 総人口、年齢三区分別人口、高齢化率の推移

●総人口は 1985（昭和 60）年以来緩やかな減少を続けている。

●一方で高齢化率は一貫して上昇している。

年齢別の人口の構造としては、高齢人口※の増加に伴い高齢化率が上昇しており、直近の 2020（令和２）年の時点で 32.7%に達しました。一方で生産年齢人口と年少人口はほぼ一貫して減少しています。

※年少人口は０～ 14 歳、生産年齢人口は 15 ～ 64 歳、高齢人口は 65 歳以上の人口。

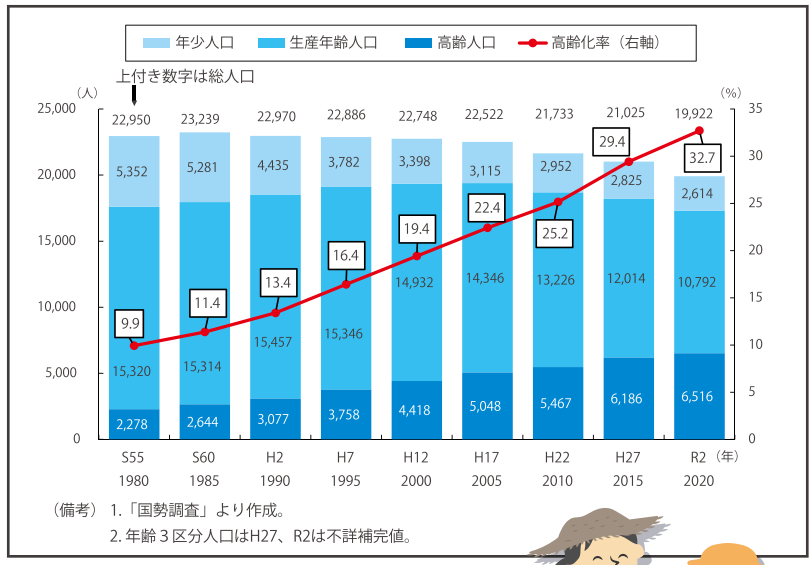

（備考） 1.「国勢調査」より作成。
2. 年齢３区分人口はH27、R2は不詳補完値。

❷ 性別年齢別人口構成（人口ピラミッド）

2000（平成 12）年と 2020（令和２）年の性別・年齢別人口構成を人口ピラミッドで比較すると、2000（平成 12）年には合計 4,418 人だった高齢人口が、2020（令和２）年には 6,516 人となっており、47.5%の大幅な増加となっています。

この変化により、若年世代が少なく高齢世代が多い「つぼ型」の形状の特徴が強まっています。

●男女ともに高齢人口が増加している。

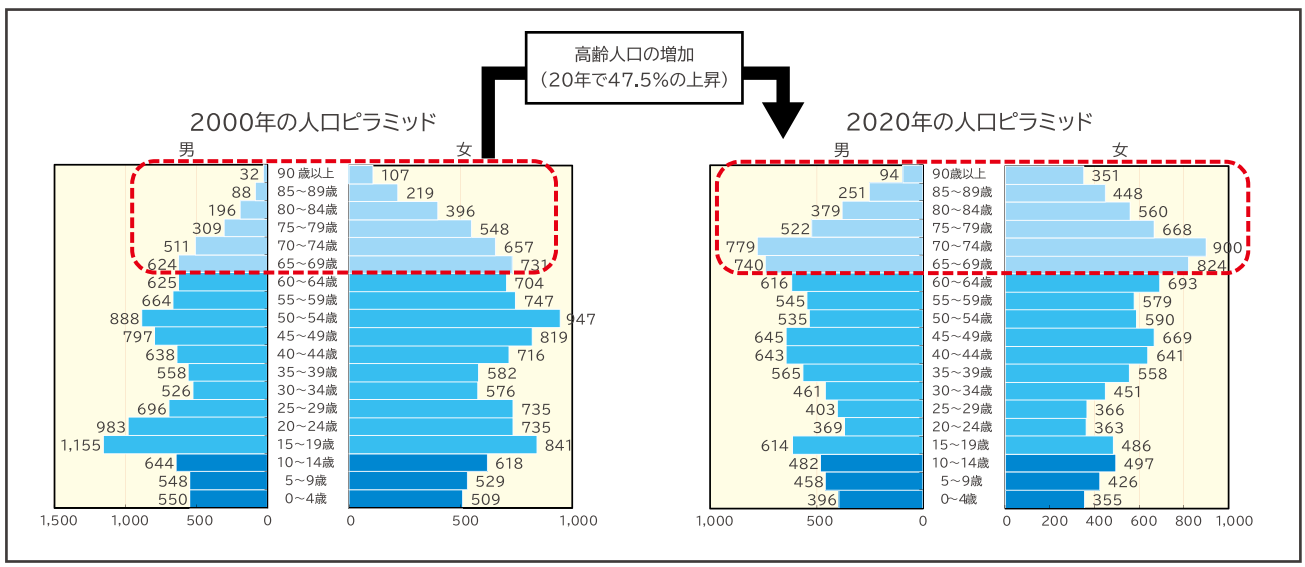

③ 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口減少によって、経済活動の縮小や競争力の低下など、需要と生産両面での悪影響や、税収減少による財政悪化、医療や福祉分野をはじめとする公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が困難になることが懸念されます。

人口減少の影響と発生が懸念される事例

①少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少
- 高齢化が進んでいる農林業の担い手不足と農地・森林の荒廃
- 産業全般における就業者の減少と生産力の低下
- 企業の撤退等に伴う雇用の減少

②若年層をはじめとする人口減少による小売業等の減少や撤退
- 地域の購買需要の減少による小売業の経営悪化、空き店舗の増加
- 身近な商店の閉鎖による中山間地域での買い物弱者の増加

③中山間地域での人口減少による集落機能への影響
- 地域活動の担い手不足による地域コミュニティの崩壊（防災・防犯力や共助機能の低下等）
- 地域の祭礼や伝統行事、生活文化の衰退
- 空き家の増加や土地の荒廃の進行

④公共施設や社会資本の維持・更新への影響
- 学校存続の困難化
- 既存施設等の修繕改修や更新の遅延
- 新たなインフラ整備の停滞

⑤社会保障制度、医療・福祉への影響
- 現役世代の負担増と高齢世代の給付減
- 医療・福祉人材の偏在・不足、医療機関の減少

④ めざすべき将来の戦略人口と展望

目標人口
2060（令和 42 年）
13,900 人

2020（令和２）年時点の人口（実績値）が、19,922 となり、前回推計の 20,109 人を下回ったことから、目標人口を下方修正しますが、総合戦略の取組により合計特殊出生率の上昇と社会移動の増加を図り、2060（令和 42）年時点の人口 13,900 人（13,954 人）を維持します。

目標人口と各推計の比較

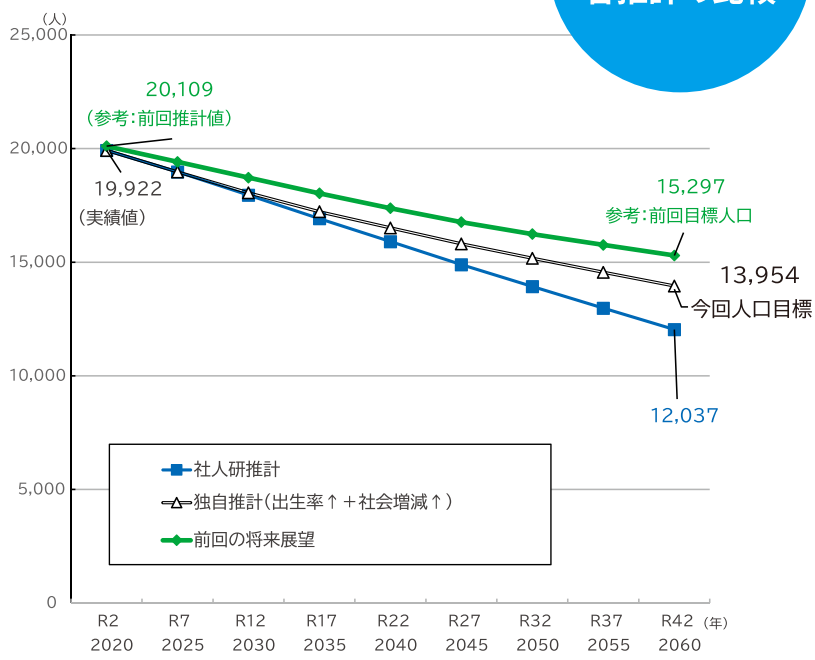

（備考）1. 国配布ワークシートより作成。
2. 端数処理の関係で社人研推計のワークシートの値は、社人研の公表値とやや異なっている場合があるが、大まかな趨勢は同じである。

総合戦略の策定主旨

第３期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「本戦略」という。）は、地方創生の目指すべき将来、基本的方向を踏まえ、人口減少問題への対応と成長力の確保に資する施策の展開をソフト、ハードの両面から実施し、本町におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環を目指すものとします。

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」として位置付けるものであり、国の「地方創生 2.0 の『基本的な考え方』」や宮崎県総合計画（アクションプランが総合戦略として位置づけられている）を勘案して策定します。

なお、事業立案や事業執行に関しては、第１期・第２期高鍋町総合戦略の成果と課題を踏まえ、予算と事業の「選択と集中」により展開を図るものとします。

計画の期間

本戦略は、令和７年度から令和 11 年度までの５年間を計画期間として位置づけます。ただし、必要な場合は改訂を行うこととし、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。

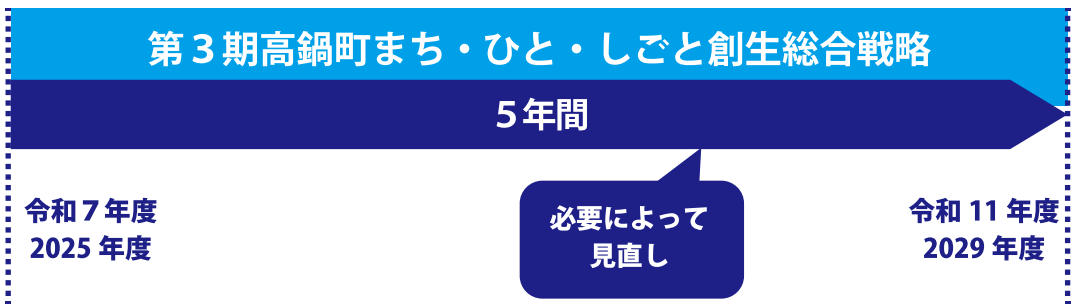

地方創生 2.0 の基本的な考え方

５本の柱

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
③付加価値創出型の新しい地方経済の創生
④デジタル・新技術の徹底活用
⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

基本目標の設定

本戦略では、第２期総合戦略で設定した次の５つの基本戦略を踏襲し、庁内横断的に取り組むこととします。

地方創生2.0の「基本的な考え方」	第３期高鍋町総合戦略の基本目標	
１安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 ○魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる ○年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持 ○災害から地方を守るための事前防災、危機管理	**基本目標１** **若者や女性に選ばれるまちづくり**	施策①結婚や出産に向けた環境の充実 施策②子育て支援 施策③子どもの成長を支える体制づくりと施設等の充実
２東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散 ○分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む ○地方への移住や企業移転、交流人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正	**基本目標２** **移住促進や交流人口の増加**	施策①まちの魅力の創造 施策②移住・定住の促進
３付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ○農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出 ○内外から地方への投融資促進 ○地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成	**基本目標３** **地域産業の高付加価値化**	施策①働く場の創出 施策②しごとを育む・働く機会の創出
４デジタル・新技術の徹底活用 ○ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる ○デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める	**基本目標４** **デジタル・新技術の徹底活用**	
５「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上 ○地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める ○地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる	**基本目標５** **自ら考え行動する高鍋町**	

基本的方向・具体的な施策

基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策を次のとおり定めます。

基本目標１　若者や女性に選ばれるまちづくり

基本的方向

結婚を希望する人が経済的理由などで結婚に対する不安を抱く事のないよう支援します。また、出産・子育て・教育に関して切れ目のない支援が行われ、仕事との調和が図られる環境を構築します。

施策①　結婚や出産に向けた環境の充実

主な取組

①若い世代の就業支援
②安心して妊娠・出産することができる取組の充実
③出産を経ても働き続けることができる体制づくり
④不妊治療に対する支援
⑤若者の出会いの場の創出

施策②　子育て支援

主な取組

①妊婦・子育て世帯の経済的負担軽減
②妊婦・子育てに関する相談支援体制の充実
③放課後児童クラブや保育園等の充実
④多子世帯への支援
⑤障がい児を抱える世帯への支援
⑥ひとり親家庭への支援
⑦保育士の確保
⑧福祉・子育て支援の強化
⑨子どもの遊び場の確保

施策③　子どもの成長を支える体制づくりと施設等の充実

主な取組

①人口減少社会の到来及び課題を認識できる教育の推進
②学習機会の向上
③スポーツ環境の充実
④児童・生徒の安心・安全の確保
⑤地域で子どもの成長を支える体制づくり
⑥子どもの健康を守る取組の推進
⑦キャリア教育支援の推進
⑧魅力ある高校づくりへの支援
⑨先人教育・郷土教育の充実
⑩教育環境の整備・充実

基本目標２　移住促進や交流人口の増加

基本的方向

高鍋町のよさを知ってもらい、一人でも多くの方に高鍋町に訪れてもらえるようにまちの魅力に磨きをかけ、県内外を問わず高鍋町を広くＰＲします。

また、高鍋町を訪れた方に高鍋町の魅力を実感していただき、「このまちなら住んでもいい」と感じていただけるようなまちづくり、さらに、高鍋町に住んでいる人が、「高鍋町に住んでよかった」、「これからも高鍋町に住み続けたい」と思っていただけるまちづくりを進めます。

施策①　まちの魅力の創造

主な取組

①「歴史と文教の城下町」の名にふさわしいまちづくり
②「高鍋ブランド」の創出
③交流人口を増やすための取組の強化
④関係人口の創出
⑤公共施設の機能強化
⑥高齢者、障がい者、外国人など誰もが元気に生きいきと暮らせるまちづくり
⑦安心・安全なまちづくり
⑧協働意識の醸成
⑨日本遺産を活用した地域活性化
⑩地域交通の維持・確保
⑪観光資源活用による地域振興
⑫公園・街中の再生による景観向上とコミュニティの活性化
⑬高鍋町中央公民館のリノベーションによる多世代共生型施設の整備
⑭地域商社を活用したふるさと納税の推進

施策②　移住・定住の促進

主な取組

①地域資源を生かした高鍋町のＰＲ
②移住のための情報の発信
③移住希望者が高鍋町を実感できる取組の推進
④移住希望者への総合的な支援
⑤空き家の活用

基本目標３　地域産業の高付加価値化

基本的方向

男女を問わずあらゆる年代が働き続けることができ、また、高鍋町の経済・産業のさらなる発展のために創業を支援するなど、働く場を増やします。

さらに、働く機会の充実を図り、働きたいと考えている人が安心して働けるようになるなど、働くことへの希望を実現させます。

施策①　働く場の創出

主な取組

①新規就農希望者に対する支援
②６次産業化の推進
③創業希望者に対する支援
④空き店舗対策の推進
⑤産業振興・企業誘致の推進

施策②　しごとを育む・働く機会の創出

主な取組

①農産物の生産性向上・農業経営の安定化
②農産物の高付加価値化
③農業後継者の育成
④創業者に対する経営支援
⑤求人・求職のマッチング
⑥事業承継の支援
⑦農業交流活動の推進

基本目標４　デジタル・新技術の徹底活用

基本的方向

行政手続きのデジタル化や地域活動への住民参加を促進します。持続可能でスマートな地域社会を構築し、多文化共生や環境負荷削減にも取り組みます。

主な取組

①Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０※1 の推進
②ＳＤＧｓ※10 の実現などの持続可能なまちづくり
③高鍋 Smart Project（スマートプロジェクト）の推進
④デジタル技術とインセンティブによるまちづくり活動の活性化
⑤行政手続きのデジタル化及び地域 DX の推進

基本目標５　自ら考え行動する高鍋町

基本的方向

まち・ひと・しごと創生の取組の多様性や地域社会のニーズ・環境に柔軟に対応しながら、これまでに掲げた基本戦略において進められるべき取組のほか、高鍋町におけるまち・ひと・しごと創生の力強い推進のために必要な取組を進めます。

主な取組

①各機関等との連携によるまち・ひと・しごと創生の推進
②まち・ひと・しごと創生の重要性を継続的に訴えかけていく取組の推進
③人材育成及び外部人材活用の強化による地方創生の推進

第３期高鍋町　まち・ひと・しごと創生総合戦略　概要版
発行日　令和７年３月
発　行　宮崎県高鍋町
〒884-8655 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8437 番地
TEL：0983-26-2018 (地域政策課・総合政策係)